

~目次~

- ・税理士上田のご挨拶
- ・今月の税務
- ・お客様訪問日記
- ・Surplusサープラス
- ・新年の抱負
- ・ほっとひと息
- ・南船場から
- ・最後に

税理士上田のご挨拶

あけまして、おめでとうございます。

私どもでは年が明けますと毎年「今年の方針」を作成します。今年も作成しました。今年の事務所の方針は、「凡事徹底」です。

「気持ちを込めて、挨拶をする」
「報告・連絡・相談を徹底して実行する」
「言ったことはする」
「約束（期日）は守る」

当たり前すぎて恥ずかしいですが、「凡事徹底これ非凡なり」のことは通り、どんな時でも当たり前前に徹底していくことは、それほど容易なことではありません。

これくらいは・・・。
そこまで・・・。
忙しかったから・・・。

などなど、できないときの言い訳は、山ほど出てきます。

今年は言い訳をせず「凡事徹底」し、そして、事務所の「サービスの質」をもっともっと高めたいと思っています。

「1年の計は、元旦にあり」
この気持ちを1年間、忘れないように持ち続けたいと思います。

みなさまも、今年の方針を決められたことと思います。それぞれの方針が成果となって、事業の力となりますことを祈念いたしております。

最後に、「みなさまにとって、今年がすばらしい年になりますように！！」

平成24年1月1日(日)
税理士 上田 兵二



今月の税務 ～旬の話題 お役立ちコーナー～

編集担当:小長野裕基

今月は、義援金等を寄附した場合の所得税確定申告での取り扱いについてのお話です。個人が国や団体等に寄附をした場合には、所得税確定申告を行うことで、「寄附金控除」を受けることができます。

「寄附金控除」は、寄附をした金額から2,000円を引いた金額が控除額となり、少額の寄附でも対象となります。ただし、寄附金控除の対象先は決まっており、よく耳にする日本赤十字社や国税庁ホームページの名簿に記載されている認定NPO法人、国等への寄附が対象になります。反対に、ボランティア活動等をしている個人や個別に加入している団体等への寄附は、寄附金控除の対象とはなりませんのでご注意下さい。

しかし今年、昨年3月に発生した東日本大震災に伴い、寄附金控除の対象範囲が別途定められました。従来通り、個人への寄附は控除の対象とはなりませんが、募金団体への寄附は、最終的に国等への支払われることが新聞報道やホームページ等で分かれば、寄附金控除の対象となります。この場合、領収書や受領書等の添付ではなく、振込が確認できる振込票等と受付専用口座が特定できるものを確定申告時に添付することで控除できます。

これは寄付金控除の対象になるのか疑問がありましたら、巡回監査担当者にお気軽にお問い合わせ下さい。

今回のお客様は **株式会社 百姓一揆** 様です

ご協力ありがとうございました！【監査担当:松丸】

今回のお客様訪問日記は、松丸の担当先である株式会社百姓一揆様です。百姓一揆様は焼酎「百姓一揆」をはじめ、自社ブランドを意識した酒類販売をされています。大阪を中心に、東京・札幌を拠点とし、中村社長を筆頭に活躍されています。

中村社長は「人の成長 = 会社の成長」という考えを大切にいらっしゃいます。これを経営の柱におき、人材教育や商品開発・販売活動等を行い、着実に販売数を増やされています。



酒販部のみなさん

大阪の販売責任者である万木課長代理は「まだまだブランド力はありませんが、大手企業にいては、育たないかもしれない「雑草魂」「どんな事でもやってやろうと思える謙虚な気持ち」「どのような大変な状況化でも助け合え・手を差し伸べる事が出来る助け合いの精神」を事業を行う上で大切にしています。大企業にはできない事を強みとし、社員全員が意欲的に仕事に取り組んでいます。」とおっしゃっています。

その結果、従業員全員が「全国・全世界に名をとどろかせる一流メーカーにしたい」という大きな夢を持ち、一つ一つの仕事・一人一人の出会いを大切にしながら、日々全力で業務に励んでおられます。

松丸も会社へ訪問させて頂いた時に、社長や従業員の方とお話しをさせて頂きますが、皆さまの熱意と近い将来、百姓一揆ブランドが有名になる予感をひしひしと感じています。



現在、百姓一揆様には一押し商品の商品があります。それは、2010年冬に発売されました「魔女のため息プレミアム」です。日本一といわれる高貴な香りをする「紀州龍神村産の柚子」の香りを100%閉じ込めることに成功したプレミアム柚子酒です。試飲会を行った際には、10メートルほど先から柚子の香りに誘われて足を運んで下さるお客様もいたそうです。

全国で大ブレイク中の「魔女のため息プレミアム」をもっとたくさんの人に知ってもらうために、今年はホームページを始め、テレビコマーシャルや該当広告などの広告枠を拡大し、積極的に広告宣伝を行っていく事を目標としていらっしゃいます。

もちろん、松丸も財務や会計の面だけではなく、経営相談も踏まえて、百姓一揆様のお手伝いができるように精一杯応援させていただきます。

ここで、百姓一揆様からこのProfitterを読んで頂いている方にうれしいお知らせです。今回、百姓一揆様のご厚意で「魔女のため息プレミアム」ならではのかおりとさわやかな味わいを是非、たくさんの方に賞味頂きたいと「魔女のため息プレミアム」のミニボトルをプレゼントして頂ける事が決定致しました。

お申込み方法は、Profitter編集長有留の下記メールアドレスまでご応募下さい。aridome@zh-beruf.com

お申込みの締め切りは、平成24年1月31日となっています。

株式会社 百姓一揆

〒542-0082

大阪市中央区島之内1-18-8

百姓一揆プラザビル

Tel: 06-6244-3360 Fax: 06-6244-3341

「リカーショップ 百姓一揆」

Tel: 0120-111-775

受付時間: 9:00~17:00

HP: <http://www.100syoun1ki-shop.com/>

今回のSurplusは、引き続きFX活用術と題して、知っていると便利な機能、およびその見方、使い方についてご説明します。

毎期、決算月が近くなってくると今期の業績見込みがとても気になるものです。

そこで今回ご紹介するのは「当期決算(着地点)の先行き管理」機能です。

FXの最新業績問合せメニューから「4. 当期決算(着地点)の先行き管理」ボタンを選択することにより、簡単にこれまでの実績、残り期間の予測値、見込み決算値を確認することができます。

行	項目	① 実績 22. 4~22. 11	② 予測(計画) 22. 12~23. 3	③ 当期末決算値 (①+②)	前年比
1	売上高	169,429	100.0	250,228	100.0
2	期首たな卸高	4,789	2.0	4,789	1.9
3	仕入高	89,056	52.0	131,012	52.4
4	外注加工費	0.0	0.0	88	0.0
5	他の変動費	2,782	1.6	3,899	1.6
6	月末たな卸高 (△)	5,968	3.5	5,705	2.9
7	変動費合計	89,770	53.0	134,094	53.8
8	限界利益	79,658	47.0	116,134	46.4
9	人件費	48,113	28.4	67,617	27.0
10	他の固定費	15,440	9.1	29,964	12.0
11	設備費	8,541	5.0	21,309	8.5
12	たな卸高増減 (△)	218	0.1	268	0.1
13	固定費合計	71,876	42.4	119,822	47.4
14	固定費責任増額			16,640	7.7
15	税引前当期利益	7,781	4.6	14,157	5.7
16	経常利益	7,781	4.6	-10,271	-12.7
17	特別利益	0.0	0.0	0.0	0.0
18	税引前当期純利益(損失)	7,781	4.6	-10,271	-12.7

◆ 前期末上に異常値がある場合、期末まで設備投資等をする場合は会計事務所にご相談ください。

当月までの実績 (+) 期末までの予測 (=) 期末の着地点

予測値入力

気になる予測値の算定方法なのですが、初期の数字は事業計画の数字となっています。

業績に季節変動がある会社なら前年比から計算した自動計算、さらに精度の高い予測値が必要であれば実額入力等、各社の状況に応じ予測値の算定方法を変えることもできます。どの算定方法が適切かについて詳しくは担当者にご相談下さい。

過去の活動の結果である試算表の金額だけでなく、適切な業績予測値を把握することは未来志向経営の第一歩です。是非ご活用ください！

スタッフの新年の抱負

皆さま、新年おめでとうございます！今年も上田税理士事務所スタッフ一同、お客様の満足のため日々精進して参ります。何卒、よろしくお願い致します。

岩岡:今年で歳も35になります。そろそろ本気で税理士試験に挑まないと手遅れになりそうなので、8月の本試験に向けて今年こそは、頑張っていきたいと思います。

松丸:あるべき姿に改めて、正しい位置に戻す。報告・連絡・相談などを初心に帰って、実行していきます。

皆さま、今年もよろしくお願い致します。

小長野:今年こそは、税理士試験の財務諸表論の合格！！その為、早寝早起きと減酒を心がけて、勉強時間確保と体調管理をしっかり行っていきます。日々精進しますので今年も一年よろしくお願いいたします。

吉田:より多くのお客様のご相談にのれるように頑張ります。今年もよろしくお願い致します。

有留:今年は去年よりも、もっと充実した1年にしたいと思っています。行動あるのみ！よろしくお願いいたします。

竹内:少しでも多くの方に貢献出来るよう、自分が出来ることは全力で取り組みます！1日1日を精一杯に行動し、昨年より充実した1年を送ります！

西村:上田税理士事務所の一員として早く一人前になれるように、もっと勉強し、もっと努力します！事務所の力になれるように、そして、何よりお客様の力になれるお仕事が出来るように！今年も精一杯頑張ります！

皆様、新年あけましておめでとうございます。
本年最初のほっとひと息は吉田が担当させていただきます。

今回は吉田の趣味について。

ここ1, 2年仲間とバンドを組んでたまに練習、ごくまれにライブなんかをやっています。学生時代は割と活発にやっていたものの、社会人になってからはずっと疎遠になっていて、一昨年、たまたまメンバーが集まったことから再開することとなりました。



というわけで、休日にはスタジオに練習に行ったりするのですがそこで気づいたことが一つ。利用者に中年男性と女子高生(っぼい人たち)の比率がとても高いような気がします。ここ数年来のおやじバンドブームに加え、某アニメの影響で女子高生バンドがとても多いのだとか。中には父娘仲良く練習ということもあるみたいでなんだかほほえましいです。

話は戻って現在のバンド活動ですが練習機会が限られているのが悩みです。学生のころは毎日のように練習していたのが、今は1カ月に1度集まれば良い方、ライブはぶっつけ本番というようなこともあります。それでも自分と同じ音を出す人は誰もいないものですし、ひとりでも欠けると成り立たないという強い責任感(?)からみんな上手、下手関係なく直前には必死で練習します。そういう意味ではチームプレーというものが一番わかりやすい形でできているのかもしれない。

これから我々会計業界は繁忙期に入りますが、忙しい時だからこそ趣味の時間は大切に、そしてできる限り長く続けていきたいと思います。

南船場から 事務所がある南船場から様々なお店をご紹介します。

編集担当: 松丸直也



事務所の近くにあり、もっとも利用させてもらっているレストランかもしれません。ランチタイムには、スタッフ集まって「あそこ行く?」と言って自然に足を運びます。料理もおいしく、落ち着いた雰囲気、みんな気に入っています。

ディナーもかなりおすすめ。ちなみに松丸の結婚式三次会でもお世話になりました。16周年を迎えられた「アマーク・ド・パラディ」に皆さんも是非ご利用ください。

HAMAC de PARADIS
(アマーク・ド・パラディ)
大阪市中央区南船場4-12-21
Tel:06-6252-3341
LUNCH / 11:30-15:30(L.O.) 月~金
11:30-16:00(L.O.) 土日祝
DINNER / 17:30-22:30(L.O.)
CAFE&BAR / 11:30-23:30(L.O.)

最後に

編集担当: 有留奈美

皆さま、年末年始はいかがでしたか? 忘年会から新年会とそろそろ体調の方が心配な方も多いと思いますが、体調にはくれぐれもお気をつけ下さい。

さて、皆さまは新年の目標は決まりましたでしょうか? 目標を設定するのも大切な事ですが、目標に向かってどのように1年間継続していくかも大切な事です。上田税理士事務所では、事務所の目標をスタッフ全員で実行に移し、スタッフ一人ひとりの目標は他のスタッフ全員が応援できるような事務所にしていきたいと思っています。今年も何卒、よろしくお願い致します。

UEDA 上田税理士事務所

〒542-0081
大阪市中央区南船場4-11-20
心齋橋アルテビル4階

電話 06(6253)5885
FAX 06(6253)7557
E-mail info@zh-beruf.com

是非、ホームページもご覧ください。http://www.zh-beruf.com

拝読いただきありがとうございました